	実施日	行政区	場所	時間
	2月4日(月)	保良	保良公民館	
	2 <del>  4   0 (     )  </del> 	加治道	加治道公民館	
	5日(火)	吉野	吉野公民館	
	2日(火)	比嘉	比嘉公民館	
	6日(水)	新城	新城公民館	
		長北	長北公民館	
	7日(木)	七又、皆福	皆福公民館	
		長間	長間公民館	
城	8日(金)	福東	福東公民館	
辺		長南	長南公民館	18 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	12日(火)	福中	福中公民館	्र
地	12日(大)	吉田、西西	西西公民館	19
×	13日(水)	福西	福西公民館	時半
		西中	西中公民館	
	14日(木)	福北	福北公民館	
		上区	上区公民館	
	15日(金)	福南	福南公民館	
		下南	下南公民館	
	10 🗆 / 🗒 )	西東	西東公民館	
	18日(月)	砂川	砂川公民館	
	10 🗆 ( ) ( )	仲原	仲原公民館	
	19日(火)	友利	友利公民館	

※ <u>城</u> 辽	・上野・	下地・伊良	部地区につい	て申告受付日の	(9
<u>時~</u>	11 時半/	∕ 13 時~ 1	6 時 ) の時間	帯は各庁舎税務	窓口
<u>で受</u>	付けている	<u>ます。</u>			

- ※ 指定された実施日での申告が困難な方は、3月15日(金) までに最寄りの市役所税務窓口で申告してさい。
- ※ 申告書が届いていなくても申告が必要な方は、印鑑・関係 書類をお持ちのうえ直接会場にお越しください。
- ※ 期限後に申告した場合、証明書等の即日交付ができません。
- ※ マイナンバーを記載した申告書の提出時の

## 本人確認書類について

市民税・県民税の申告について、社会保障・番号制度(マイ ナンバー制度)の開始に伴い、平成29年度の申告から、マイ ナンバーの記載が必要になりました。申告書を提出する際は、 番号と本人であることを確認させていただきますので、「番号 確認」と「身元確認」ができるものをお持ちください。

	実施日	行政区	場所	時間
	2月4日(月)	上野	上野公民館	
	6日(水)	名加山	名加山公民館	
上	7日(木)	宮国	宮国公民館	10
野	8日(金)	大嶺	大嶺公民館	18 時
地	12日(火)	新里	新里公民館	10
	13日(水)	高田	高田公民館	19   時   半
区	14日(木)	豊原	豊原公民館	
	15日(金)	野原	野原公民館	
	18日(月)	千代田	千代田公民館	

	実施日	行政区	場所	時間
	2月4日(月)	嘉手苅	嘉手苅公民館	
	5日(火)	高千穂	高千穂公民館	
下	6日(水)	洲鎌本字	洲鎌公民館	
地	7日(木)	入江	入江公民館	18
地地	8日(金)	棚根	棚根公民館	時
	12日(火)	来間	来間公民館	19
区	13日(水)	上地、 上地団地	上地公民館	時半
	14日(木)	川満、 川満団地	川満公民館	
	15日(金)	与那覇、 与那覇団地	与那覇公民館	

	実 施 日	行政区	場所	時間	
	1月31日(木)	長浜	長浜	<b>E</b> 近夕口的佐訊	
	2月1日(金)	佐和田	長浜多目的施設		
伊	6日(水)	国仲	女性若者等 活動促進施設		
良	7日(木)	伊良部仲地	東地区構造改善	18 時 ~	
部	8日(金)		センター		
地	12日(火)			19 時 半	
区	13日(水)	前里添	111 里添	新聞工術 新型	半
	14日(木)		7 (1 3 1 3 / 13 / 13 / 13 / 13 / 13 / 13		
	15日(金)		前里添多目的		
	18日(月)		共同利用施設		

## ~ 平成31年度市民税・県民税申告受付日程表~

	実施日	行 政 区	場 所	時間
	2月4日(月)	南西里1区・2区、神屋		
	5日(火)	大三俵 1 区・2 区・3 区		
	6日(水)	上角、前比屋、大原1区		
	7日(木)	大原2区・3区、馬場		9
	8日(金)	腰原1区・2区、漲水、北西里		9 時
	12日(火)	根間、下屋、出口、羽立	宮 古 島 市 役 所	11 時
	13日(水)	東、栄	平 良 庁 舎	11   時   半   /
	14日(木)	富名腰1区・2区	(1 階 会 議 室)	13 時
	15日(金)	仲屋、旭、高阿良		16
	18日(月)	東川根 1 区・2 区		時
	19日(火)	東川根3区・4区		
	21日(木)	保里 1 区・2 区		
平	22日(金)	仲保屋、荷川取、大神		
良				

•
【お問合せ】 税務課市民税係
☎ 72-3751(内 136)

市民税

県民税

申告

は

期

に

地	2月4日(月)	七原、地盛、山中	地盛農村集会場	
区	5日(火)	野原越、細竹、盛加	野原越公民館	
	6日(水)	宮原	とびとり会館	
	7日(木)	添道	添道公民館	
	8日(金)	高野	高 野 集 会 所	
	12日(火)	大浦	大浦農村研修集会所	1
	13日(水)	西原	西原地区公民館	18
	14日(木)	福山	福山農村研修集会所	5
	15日(金)	島尻	パーントゥの里会館	1 Bi
	18日(月)	狩俣	狩俣集落センター	7
	19日(火)	池間、前里	池間公民館	
	21日(木)	成川	成川公民館	
	22日(金)	下崎	下崎地区公民館	
	25日(月)	久貝	久松地区公民館	
	26日(火)	 松原	久 松 地 区 公 民 館	

## なる場合があります。忘れずに申国民健康保険税の軽減措置 (7割の各種手続きに必要な所得証明なる税金です。この申告を忘れた場市民税・県民税は、みなさんの 申告期間 。忘れずに申告するようにしましょう。減措置 (7割・5割・2割)が受けられなくな所得証明などの発行ができなくなるほか、告を忘れた場合、保育所入所や公営住宅等、みなさんの昨年1年間の所得に課せられ

31年2月 日 月

7 広報 みやこじま2月号

広報みやこじま2月号 6